| 東北地区青森   | 登録日数               | 6 営業日<br>青森・弘前管轄は<br>月・火は登録不可 |  | ナンバー代<br>税止め     | 普通車 ¥1,600-<br>軽自動車¥1,660-<br>税止め ¥1,100-<br>税止め用紙必要 |
|--|--------------------|-------------------------------|--|------------------|--|
| 登録する地域で異なるナンバーの種類<br>青森・弘前・八戸                            |                    |                               | ※青森・弘前管轄はAA開催の為、月曜日・火曜日は<br>登録不可になります。<br>※新規登録時は譲渡証に最終所有者様の前に販売店様を      |                  |  |
| <b>自動車税事務所(性能割要確認)</b><br>TEL 017-739-1777               |                    |                               |  | <b>内</b> は行政書士様紹 | 介になります。<br>・ TEL 017-752-1555                        |
|  |                    |                               | 譲渡書に   | 販売店様を挟むに         | ついては最下段に記載   |
| 東北地区秋田   | 登録日数               | 6                             | 営業日  | ナンバー代<br>税止め     | 普通車 ¥1,600-<br>軽自動車¥1,600-<br>税止め ¥1,100-<br>税止め用紙必要 |
| <b>秋田ナンバ</b><br>秋田県全均<br><b>自動車税事務所(性</b><br>TEL 018-860 | 找<br><b>影要確認</b> ) |                               | 備考   |                  |  |
| 東北地区岩手   | 登録日数               | 4                             | 営業日  | ナンバー代<br>税止め     | 普通車 ¥1,600-<br>軽自動車¥1,610-<br>税止め ¥1,100-<br>税止め用紙必要 |
| 登録する地域で異なるナンバーの種類<br>岩手・盛岡・平泉<br><b>自動車税事務所(性能割要確認)</b>  |                    |                               | <b>備考</b> ※新規登録時は譲渡証に <mark>最終所有者様の前に</mark> 販売店様を挟んで下さい。 <b>東康証明の客内</b> |                  |  |

普通車 TEL 019-637-2885 軽自動車 TEL 019-639-8014 車庫証明の案内

#### | 単証切り来り

# 東北地区山形

登録日数

### 4~5営業日

庄内登録は登録日の 翌日発送 ナンバー代 税止め 普通車 ¥1,600-軽自動車¥1,650-税止め ¥1,100-税止め用紙必要

#### 登録する地域で異なるナンバーの種類

山形・庄内

#### 備考

※新規登録時は譲渡証に<mark>最終所有者様の前に</mark>販売店様を 挟んで下さい。

譲渡書に販売店様を挟むについては最下段に記載

#### 自動車税事務所(性能割要確認)

山形管轄 TEL023-686-5990 FAX023-686-4345

庄内管轄 TEL0235-66-4144

#### 車庫証明の案内

譲渡書に販売店様を挟むについては最下段に記載

東北地区 宮城

登録日数

4 営業日

ナンバー代 税止め

普通車 ¥1,600-軽自動車¥1,600-税止め ¥1,100-税止め用紙必要

登録する地域で異なるナンバーの種類

宮城・仙台

自動車税事務所(性能割要確認)

TEL 022-232-5702 FAX 022-232-5710

備考

**車庫証明の案内**は行政書士様紹介になります。

**行政書士地域交通プラネッツ** TEL022-236-4529

東北地区 福島

4~5営業日

登録日数 いわき登録は登録日 の翌日発送

ナンバー代 税止め

普通車 ¥1,600-軽自動車¥1,600-税止め ¥1,100-税止め用紙必要

登録する地域で異なるナンバーの種類

福島・白河・会津・郡山・いわき

※新規登録時は譲渡証に最終所有者様の前に販売店様を 挟んで下さい。

※委任状・車庫証明には必ずフリガナを記載。

車庫証明の案内

JU福島様が管轄地域の行政書士の方へ依頼して頂けま す。福島県全地域の車庫証明書の提出から交付後受取り を行って頂けます。

書類は会員販売店様で作成して下さい。

譲渡書に販売店様を挟むについては最下段に記載

#### 自動車税事務所(性能割要確認)

福島・郡山TEL024-545-0357 FAX024-546-8385 いわき TEL0246-27-7511

## 譲渡証に販売店様を挟むについて

譲渡 証 明 書

次の自動車を譲渡したことを証明する。

| 車 名 | 型式 | 車 台 番 号 | 原動機の型式 |
|-----|----|---------|--------|
|     |    |         |        |
|     |    |         |        |

※中古新規時の譲渡証明書の 書き方は最終所有者様の前に 会員様を記入して下さい。

予備検査時には会員様名義で 予備検査証を作って下さい。

※新車新規時も同じで自動車 メーカー様から会員様、最終 所有者様でアイラック・OSS 等入力してください。

上記の譲渡証追加でも可能。

| 度人及び譲受人の氏名又は名称及び住所     | 譲渡人印 |
|------------------------|------|
| JU 三重<br>三重県津市雲出長常町〇〇〇 | JU三重 |
| ◇◇自動車工業<br>三重県四日市市○○○  | 印鑑   |
| ○○モータース<br>三重県松阪市○○○   | 印鑑   |
| ○○ 花子 青森県弘前市○○○        |      |